

Brain News

平成 34 年 8 月 3 日発行

7月号



和田ゆかい

ビジネスマナーちょっと得する話 160



皆さんこんにちは。今年も暑い7月が始まりました。

昔は天気予報で30度を超えますという、今日はすごい暑くなるのだと思いましたが、最近では30度を超える日は当たり前になりましたね。

しかも、ここ数年は7月がとにかく暑い。8月に入り半ばにもなると暑いには暑いのですが、既に風が涼しく、赤とんぼも飛び出し初秋を感じさせます。今年はずいぶりに花火もありそうですし、短い夏を堪能したいと思います。

さて、今回は返事やリアクションの必要性をお話いたします。名前を呼ばれた時に相手に聞こえる声で返事をしていきますか？「相手に～」という所がポイントで、返事は相手に届いていなければ、意味がありません。

名前を呼ばれた時には「はい」と返事をし、何か指示されたのであれば、「かしこまりました」「承知しました」というように、きちんと届いていますよという認識の為に使います。

名前を呼んだとき「はい」と明るい元気な声が聞こえてきたら、こちらも気持ちがいいものです。「は～い」と間を伸ばせば、幼いイメージがありますし、「はいはい」と繰り返すと面倒くさい様子が浮かびます。

というように返事一つかもしれませんが、返事一つでその人のやる気さえ感じてしまいます。

しかも、その返事をする時の態度でも印象は大きくかわります。例えば、パソコンをしている時に名前を呼ばれた時に、パソコンに目をやりながら「はい」と返事をするのと、呼んだ方の方向に体を向けて「はい」と返事をするのとでは、印象がまったく違います。呼んでいる方が上司であればなおさらの事、上司を見てきちんと返事をします。

できれば、「はい」の後に「かしこまりました」「承知しました」「承りました」と言えることより良いですね。

電話応対では、相手が見えない分、声に出してきちんと「はい」と返事をします。きちんと聞いているという意思表示をするのです。

中には、「うん。うん。」と返事をしている方がいますが、ビジネスでいえばやはり「はい」「はい」と返事はした方がよろしいですね。

また、メールやチャット、ラインなど今は電話の代わりになるものがたくさんありますが、リアクションは必要ですね。

相手にしてみれば、メールは見ているだろうかというのわからないので、気になります。

LINEであれば、既読がつく事で、読んではあるのだと思いますが、反応がないのは一方通行になっているような気がいたします。「承知しました。」であったり、後で返事するものであれば、後で連絡しますと伝えます。まずは、文章はきちんと届いていて、わかっていますよという意思表示をいたしましょう。

返事をするという事は、社会人としても大切な躰の一つです。

当たり前と「思っている」事も「できる」ようにならなければ、意味がありません。

いつどんなときにもできるようにいたしましょう。マスクはまだまだ完全に外す事はないかもしれませんが、マスクの下も笑顔で対応いたしましょう。

“返事もリアクションも相手の為に行っていますか？”



facebookやっています。
<和田ゆかい>で検索！
ビジネスマナーコンサルタント



~人材が人財に変わる時シリーズ 114~



カツオノエボシ

先日、湘南の各海岸に大量のカツオノエボシが浜辺に打ち上げられたとニュースがありました。

その日、例のごとく私は早朝サーフィンをしに海へ。海に入る前に、1匹だけ浜辺に打ちあがったカツオノエボシを発見しました。今日は気をつけなきゃなあと思い練習をし、1時間後に浜に戻ると、1m間隔もないくらいに浜辺にぎっしりとカツオノエボシが・・・よく刺されなかったなと思います。

カツオノエボシは刺されると電気が走るような痛みから電気クラゲとも言われます。また、アナフィラキシーショックにより2度目に刺されると死に至るケースもあります。

そんなクラゲが浜辺にぎっしりと・・・見た目はブルーのきれいなクラゲなのですが。

遊びにくるお子さんは知らない限り触ってしまわないかと不安になりました。

楽しいレジャーにも危険はつきものなので、様々な情報収集をしながら安全に楽しみたいですね。

小規模企業共済のススメ

小規模企業共済はご存知でしょうか？

商業・サービス業の場合は、常時雇用人数が5名以下で、それ以外の事業の場合は常時雇用人数が20名以下の経営者や役員の方々が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」を指します。

掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクでしかない小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

法人で共済を掛けるのではなく、経営者の方が個人で掛ける共済です！

ポイントとして、大きく3つありますので、お伝え致します！

①掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能です。加入後も増額・減額ができます。

年末調整・確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。しかも所得税だけでなく、住民税にも適用ができる優れものです。

②共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いになるため、退職控除が大きいので、こちらでも節税効果が高いですね！

分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

③低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

一般貸付け / 緊急経営安定貸付け / 傷病災害時貸付け / 福祉対応貸付け / 創業転業時・新規事業展開等貸付け / 事業承継貸付け / 廃業準備貸付け etc

今回のコロナ時のような緊急時に貸付を受けた方も多くいらっしゃったといわれています。

いざという時にも使える制度です。

個人的には貯金をしながら、節税できる魅力的な共済だと思います。当事務所でも契約申込の代行ができますので、是非お問い合わせくださいませ！

筆者：木村隆人（きむらたかひと）
笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常に
プロGRESS（漸進的）な考えで
行動することを信念としています。
日の出からサーフィン、真冬のキャンプなど
アクティブな活動が大好きです！
一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中！



皆さん、こんにちは。今年の梅雨は梅雨寒でした。と、思っていたらとても短かったです。その後は、猛暑日が続きちょっと動くだけで汗だくです。家の冷蔵庫にはアイスが欠かせなくなっています。夏はこれからが本番です。水分補給をこまめに行い、熱中症には十分注意していきましょう。

今月は電子申告や納税等のメッセージをメール受信する設定についてお伝え致します。

国税のメッセージボックスにログインして、下の方にスクロールすると下図「各種登録・変更」があります。赤枠の所でメールアドレスとメール受信時の宛名「会社名」を登録できます。宛名の設定を行った後にメールがメインのメールアドレスにメールが届き、そこに記載してあるURLに再度IDとパスワードを入力することで登録が完了します。

各種登録・変更

① 暗証番号の変更

受付システムにログインする際の暗証番号の変更を行うことができます。

② メールアドレスの登録等、お知らせメールの宛名登録

メッセージボックスに情報が格納された際のメール配信をご希望される方は、ご利用ください。

③ 秘密の質問と答えの登録・変更

秘密の質問と答えは、暗証番号を再発行する際の本人確認として使うものです。

④ 税理士カナ氏名（納税者表示用）の登録・変更

委任関係の登録時に納税者に表示する税理士カナ氏名（納税者表示用）の登録・変更を行います。

⑤ 納税用確認番号、納税用カナ氏名・名称の登録・変更

納税用確認番号等は、納税手続を行う際の暗証番号等として使うものです。

⑥ メッセージボックスのフォルダ作成・変更

メッセージボックスのフォルダの作成やフォルダ情報の変更ができます。

⑦ 委任関係の確認・承認・解除

委任関係が登録されている納税者の確認・承認・解除を行います。

地方の場合は、「el-tax」で検索、右上にPCdesk(web版)がありますので、ログイン利用者メニューの中の「利用者情報照会・変更」でメールの設定が出来ます。

利用者情報の照会・変更	提出先・手続き変更
電子証明書の差替え	暗証番号の変更
e-Tax情報	eLTAX利用廃止
e-Tax利用者情報登録・再登録	eLTAX利用廃止
ログイン方法	メール宛名
マイナンバーカードログイン利用申請	メール宛名の設定

同じく利用者情報メニューの「メール宛名の設定」で宛名の設定が来ます。利用者メニューの「メール宛名の設定」で宛名の設定が来ます。